

2011年4月15日
郵便事業株式会社
郵便局株式会社**東日本大震災及び長野県北部の地震災害
による被災地の救助等を行う団体の追加**

東日本大震災及び長野県北部の地震災害による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川治次）では、東日本大震災及び長野県北部の地震災害による被災者に対する救助活動を支援するために、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しているところですが、新たに災害義援金の受け入れを行う救助団体を追加しましたので、お知らせいたします。

1 追加した救助団体

岩手県	奥州市
	紫波郡紫波町
	下閉伊郡岩泉町
福島県	田村市
	河沼郡湯川村
	田村郡三春町
	田村郡小野町
	双葉郡広野町
	双葉郡富岡町
	双葉郡川内村

2 救助団体等一覧

[別添](#)のとおり

3 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

- (1) 内容品
現金
- (2) 取扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特取扱とすることはできません。）
- (3) 表示
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
- (4) その他
ア 個人から差し出されたもの
イ 救助用の現金の配分について条件を付していないもの

4 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含む。）及び郵便事業株式会社支店

※ 取扱窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部 広報室 電 話：03-3504-9798（直 通） FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8：00～22：00 土・日・休日 9：00～22：00〕
郵便局株式会社 経営企画部 渉外室 電 話：03-3504-4127（直 通） FAX：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間：平日 8：00～22：00 土・日・休日 9：00～22：00〕